

鳴門市通学路交通安全プログラム

～ 通学路の安全確保に関する取組の方針 ～



第九バージョン

平成27年3月

鳴門市通学路安全対策推進協議会

1 プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒の列に自動車が入り込み、多数の死傷者が発生する痛ましい事故が相次いで起こりました。このことから、同年5月に文部科学省・国土交通省・警察庁の3省庁連名で、通学路の緊急合同点検の実施及び安全な通学路の確保に向けた取組を行うように通達がありました。

これを受け、本市においても、平成24年6月に市内16小学校において通学路の危険箇所調査を行い、同年8月には道路管理者・警察・学校関係者等が連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策を講じてまいりました。

また、平成25年度・26年度も通学路の安全点検を実施し、対策に取り組んでまいりましたが、さらに、通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組を推進するために、平成25年12月に上記3省庁から各自治体に対し、推進体制の構築や合同点検の継続的な実施の基本的方針を策定すること等が示されました。

そのことを受け、本市においても、「鳴門市通学路安全対策推進協議会」を設置し、同協議会において「鳴門市通学路交通安全プログラム」を策定することといたしました。今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう計画的かつ継続的に通学路の安全確保に努めてまいります。

2 鳴門市通学路安全対策推進協議会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全対策推進協議会」を設置しました。本プログラムはこの協議会で審議し、策定しました。

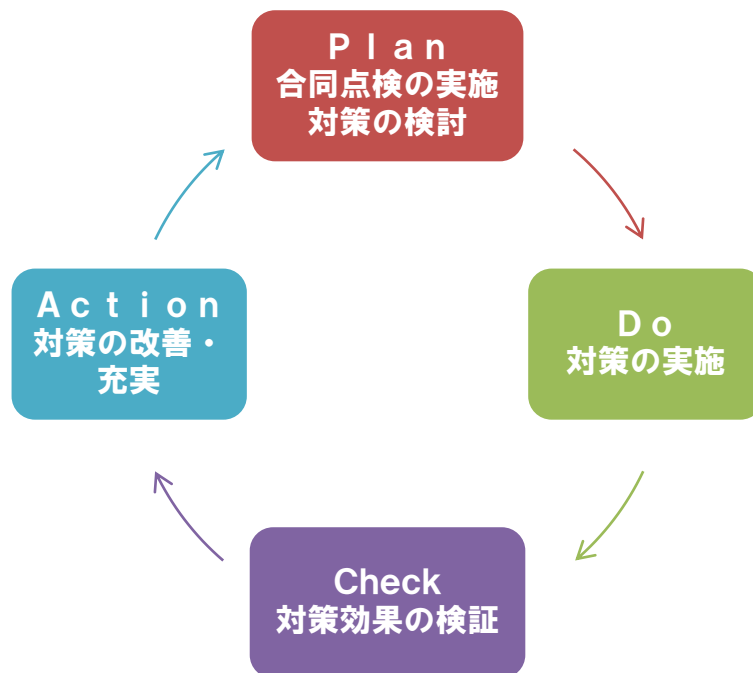
機 関・団 体 名	備 考
○ 国土交通省四国地方整備局 徳島河川国道事務所徳島国道出張所	道路管理者
○ 徳島県県土整備部東部県土整備局 鳴門庁舎	
○ 鳴門市経済建設部土木課	
○ 鳴門警察署交通課	交通管理者
○ 鳴門教育大学	学識経験者
○ 鳴門市市民環境部市民協働推進課	交通安全・啓発
○ 鳴門市幼小中PTA連合会 ○ 鳴門市小学校長会 ○ 鳴門市中学校長会	学校関係者
○ 鳴門市教育委員会	

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果を検証し、対策の改善・充実を行います。これらの取組をPDCAサイクル及び年間のタイムスケジュール（別表1参照）に基づき繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ってまいります。

通学路の安全確保のためのPDCAサイクル



(2) 定期的な合同点検の実施 **(Plan)**

市内の小学校を中学校区ごとに3つのグループに分け（別表2参照），それぞれ3年に1回重点的に合同点検を実施します。また，合同点検実施校以外の学校から点検の要望が出された場合は，関係機関と協議の上，必要に応じて合同点検を実施します。

(3) 対策の検討 **(Plan)**

合同点検の結果などから明らかになった対策必要箇所について，歩道及び道路の整備や防護柵設置のようなハード対策，交通安全教育の工夫や合同点検等についての情報発信のようなソフト対策など，対策を必要とする内容に応じて，各関係機関により具体的な実施対応策を検討します。

(4) 対策の実施 **(Do)**

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。また、緊急性や危険性の高いものから実施されるよう、関係機関において調整を図ります。

(5) 対策効果の検証 **(Check)**

合同点検結果に基づく対策実施後の状況などについて、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒が安全に通学できているのかを確認するため、対策を実施した各学校関係者への聞き取り調査を実施するなど、対策効果を検証します。

(6) 対策の改善・充実 **(Action)**

対策実施後も、合同点検や対策効果の検証を踏まえて、対策内容の改善を図り、より効果的な対策の充実に努めます。

4 対策内容等の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係機関で共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、市の公式ウェブサイトにも本プログラムとともに公表します。

別表1 タイムスケジュール

時 期	内 容	担 当
5 月	通学路安全点検箇所報告の依頼 各学校における安全点検・対策実施箇所の抽出	学校教育課 学校・保護者・地域
6 月	合同点検実施箇所の決定 合同点検実施日調整	学校・学校教育課 学校・学校教育課
7 月	合同点検実施通知	学校教育課
7月～8月	合同点検実施	安全対策推進協議会
10 月	安全対策推進協議会開催（対策案の検討）	安全対策推進協議会
11月～	合同点検実施箇所への対策の実施	関係機関
2月～3月	通学路対策実施箇所と対策結果の公表	学校教育課

別表2 グループ分け

<p>グループⅠ 第一中学校区（5校）</p> <p>撫養小学校・黒崎小学校・桑島小学校・第一小学校・大津西小学校</p>
<p>グループⅡ 第二中学校・瀬戸中学校区（4校）</p> <p>林崎小学校・里浦小学校・明神小学校・瀬戸小学校</p>
<p>グループⅢ 大麻中学校・鳴門中学校区（5校）</p> <p>堀江北小学校・堀江南小学校・板東小学校・鳴門東小学校・鳴門西小学校</p>